

令和5年度(4会計年度)決算特別委員会 教育費 質疑応答 概要【令和5年10月17日(教育費)】

報告事項第2号
第11回教育委員会定例会
令和5年11月14日 庶務課

No.	会派	質問者	質問内容		答 弁 内 容	答弁理事者		
			項目	要旨				
1	日本共産党	森とおる	就学援助について	(1)	就学援助の認定基準は、生活保護基準の1.2倍だが、基準の引き上げを行っている区があると思うがいかがか。	多くの自治体が1.2倍であるが、それ以上の水準にしている区もある。	学務課長	
2				(2)	豊島区が現行の1.2倍としたのはいつか。	平成6年、1994年からである。	学務課長	
3				(3)	1.25倍に引き上げるのに必要な経費はいくらか。	約280万円である。	学務課長	
4				(4)	ぜひとも引き上げを検討していただきたいと考えるが、いかがか。	本区では、就学援助について、生活保護費が段階的に引き下げられた後も、実際に現在認定されている方についてその影響が及ばないようにと、見直し前の第68次を基準とし、その1.2倍としてきている。これは、直近の第78次の1.4倍という水準に試算しており、23区の標準的な水準であるので、現在のところ引き上げは考えていない。	学務課長	
5			学校給食費の無償化について	(1)	特別支援学校についても対象としている区があるが、その状況はどのようになっているか。	実施を既に表明しているところを含めると、現時点で6区である。	学務課長	
6				(2)	本区でも無償にしてほしいと思うが、いかがか。	9月から区立小・中学校で始めている。区の子供たちが都立や国の施設のほうに通っているというような実態もあるということで、先日、他の会派の方からも要望を承ったところである。こちらについては、第4定例会の中で、補正予算の中に入れるかどうかということを含めてしっかりと検討していきたい。	政策経営部長	
7				私費負担について	(1)	学校徴収金や入学諸費用について負担軽減に努めるということだったが、その進捗についてお示ください。	学校の徴収金については、教育委員会としてもできるだけ縮減していくべきだということで、これまでも様々な取組を重ねてきた。令和5年9月から学校給食費の無償化を実施しているので、私費負担は大きく軽減しているものと認識している。	学務課長
8				学校改築について	(1)	学校改築の全体が見えてこない。築50年を超えている学校はいつ改築するのか。区民からどのような声がとどいているのか。	区や教育部にも改築を望む声があることは承知している。条件の整ったところから改築を進める。	学校施設課長

No.	会派	質問者	質問内容		答弁内容	答弁理事者
			項目	要旨		
9				(2) 今のペースで何年後に全校の改築は終わるのか。全校を改築する方針でよいか。そのためにはピッチを上げることが重要である。	未改築校が19校残っており、1校3年で考えると57年必要になる。長寿命化などを行いながら全校を改築することを考えている。ピッチを上げることは区としても課題だと思っている。	学校施設課長
10				(3) 駒込小、駒込中、西巣鴨中は代替地がなく後回しになるのではと不安になっている。	駒込地区には仮校舎の用地がないと認識している。情報収集しながら改築に向けて検討を進める。	学校施設課長
11				(4) 改築時には、廃校の校舎を活用とか校庭に校舎を建てるとか土地を買って校舎を建てるとか、どのような手法で行うのか。校庭に校舎を建てるのはやめてほしい。池袋保健所の跡地を校舎用地としてどうかと提案したが、見解はどうか。	校庭に校舎を建てることは児童生徒の負担が大きい。移転などを含めて検討を進めていく。池袋保健所は近隣に代替地がみつからないエリアであるが、先方の都合もあるので、今後の状況を注視していきたい。	学校施設課長
12	維新・無所属の会	入江あゆみ	携行品について	(1) 携行品のルールについてどのように周知しているか。	毎年校長会で通知している。異動や学年の配置換えにより周知徹底が不十分となっている。特に低学年の保護者からの意見が多い。発達段階に応じた指導が求められる。今後も引き続き指導していく。	指導課長
13				(2) ランドセル以外のカバンで通学することも可能という認識でよいか。	ランドセルとは限らないが、ランドセルのように整理しやすく丈夫で安全なものという指導を学校にしていく。	指導課長
14				(3) どの程度ランドセル以外のカバンを利用しているか。	ランドセルが多い。購入時期が入学説明会より早いため、どのように周知してくか検討していきたい。	指導課長
15				(4) エコランドセル等軽量化に特化したカバンが販売されているので展示する等案内してほしい。他の子とカバンが違うことで子供たちがいじめにあわないようにしてほしい。	配慮していく。このことに限らずいじめ防止について対応していく。	指導課長
16			学校給食費の無償化について	(1) 無償化を続けながら給食の質を担保できるのか。	今回の学校給食の無償化は子育て世帯の経済的負担を軽減し、安心して子育てする環境を整備することであることから、区としては当然継続して実施するべきものとする。また、給食は、自治体が責任を持って提供する立場が変わったので、給食の質については、十分な水準が保てるように努力していく。	学務課長

No.	会派	質問者	質問内容		答 弁 内 容	答弁理事者
			項目	要旨		
17				(2) 小・中学生のいる全ての家庭の負担軽減につながる支援というのはどのようなものがあるのか。	給食費以外については、これまで物価高騰の補助等を行ってきている。	学務課長
18				(3) 引き続き教育に係る負担軽減について、子育てしやすいまちナンバーワンを継続していくためにも、区独自の支援策を打ち出していきたいがいかか。	これまでも子供たち、保護者の意見を聞きながら、施策について検討してきた。今置かれてる状況についてその時々状況を見定めながら、適切な支援を行い、豊島区の教育がナンバーワンと言われ続けるように努めていきたい。	教育部長
19	維新・無所属の会	林二葉	インターナショナルセーフスクールについて	(1) 現在の豊島区の認証校数と国内・国外の認証校数は。	豊島区では小学校8校、中学校2校の合計10校である。国内は50校、国外は約40校である。	教育施策推進担当課長
20				(2) 認証機関はセーフコミュニティと同じか。	セーフコミュニティと同じく一般社団法人日本セーフコミュニティ推進機構である。	教育施策推進担当課長
21				(3) 認証に関して、セーフコミュニティ認証も含めて一定の役割を終えたのではないか。認証の継続、必要性についての考えは。	令和3年度に全ての中学校ブロックに認証校が誕生、令和6年度にインターナショナルセーフスクール認証校がコミュニティ・スクールを導入する。そういった状況も踏まえ、セーフコミュニティ推進室と連携して、再認証の在り方を今後検討していく。	教育施策推進担当課長
23	自由民主党	松下創一郎	校庭開放の状況について	(1) 校庭開放の利用状況は。	スキップの他一般のお子さんも利用している。令和2年からコロナの影響でスキップを休止をしていたので校庭開放の利用が少なかった。その後段階的にスキップの一般利用を広げてきているので、徐々に戻りつつある。	放課後対策課長
24			校庭の人工芝について	(1) 校庭の整備指針を改定して人工芝も可能になったと聞いている。学び舎いすと千川中以外で土埃の苦情はあるか。中学校の土の校庭と人工芝の校庭のコスト比較を教えてほしい。今後、要望のある学校は導入を検討してほしい。	学び舎いすと千川中以外でも土埃の苦情をいただいている学校はある。最近の人工芝は土系舗装同様にメンテナンスの必要がない。散水など軽微な費用が必要な程度である。	学校施設課長
25	自由民主党	竹下ひろみ	特別な支援が必要な児童生徒について	(1) 特別支援学級に在籍と特別支援教室の利用児童生徒数は。	固定級は、小・中学校で1176人、通級は538人である。	教育センター所長
26				(2) 在籍者数は増えているという認識だが、推移はどうか。	固定学級・通級指導学級の人数の推移をみると増加傾向と言える。	教育センター所長

No.	会派	質問者	質問内容		答 弁 内 容	答弁理事者
			項目	要旨		
27				(3) 知的・肢体不自由・弱視・情緒障害など状況は様々と思うが、それに対する相談数は増えているのか。	子供の発達面の相談は、教育相談・就学相談が受けているが、増加傾向にある。	教育センター所長
28				(4) 子供の実態にあった学びの場へ導くために、教育委員会としてどんな苦勞をしているか。	特に小・中学校の通常の学級担当の先生が悩んでいる。教育センターにある「特別支援教育巡回相談（チームステップ）」が、学校へ出向き、児童・生徒の観察や発達検査を基に、先生や保護者への助言を行っている。	教育センター所長
29				(5) 資格を持った支援員等を配置しているが、教員の資質向上はどのようにしているのか。	今年度、教職員向けに研修を3回実施した。大学の教員等の専門家を講師として招聘し、教職員の資質向上を図った。	教育センター所長
30				(6) 池袋小のこぼと聞こえの教室に5台ある、難聴児のためのコミュニケーションという機器について、家庭で活用することも認めていたが、現在も同様か。	現在は2台、家庭への貸し出しを行っていると聞いている。	教育センター所長
31				(7) 一般社団法人 国際調音・整音協会から提供を受けたカムダウンボックスは、特殊な素材を使っていることもあり情緒を落ち着かせる効果が期待できる。現在、たんぽぽ教室で使用しているとのことだが、効果があるなら他でも活用してほしい。	9月から設置しているが、既に子供から「落ち着く」との声がある。今後、効果検証を行い、他校への設置を検討したい。	教育センター所長
32			学校改築について	(1) 要小学校の改築以降の計画はどうなっているのか。東部や中央区域は代替地が確保できない中でどのようにやっていくのか。地元の期待もある。代替地を大胆に確保すること。また、その手法についても調査研究を進めてほしい。	改築計画については令和8年度を目指して改築計画の策定を進めていく。長寿命化改修をしながら、土地の売却や賃借などがあれば、代替地として確保していく。	学校施設課長
33	公明党	北岡あや子	移動教室・修学旅行について	(1) 現在の物価高騰での行事に制約が出ているというのではないのか。	移動教室、修学旅行ともにコロナの前と現在で毎年計画を見直しており、厳密な比較というのは難しいが、その時々状況に応じて、学校と協議の上、内容を決めてきており、これまでのところ、物価高騰の影響で計画を変更したりとか、制約があったりということはない。	学務課長
34				(2) 区ではどのような支援を送っているのか、改めて伺います。	連合行事として実施している移動教室は、借り上げバス代は全額区が負担をしている。ホテルなどの宿泊代は、区が半額補助している。なお、経済的に困難な御家庭については、就学援助制度において、実費相当の補助をしている。	学務課長

No.	会派	質問者	質問内容		答 弁 内 容	答弁理事者
			項目	要旨		
35				(3) 今後もこれ以上、保護者負担が増えないよう、区の支援を要望するが、いかがか。	物価高騰の影響については大変注視しているところである。学校には経費について十分吟味いただいているが、節減には限界があるということも伺っている。教育活動の質が落ちることがないように、今後も物価高騰の状況を注視しつつ、必要に応じて物価高騰に見合った支援の充実も検討していきたい。	学務課長
36				(4) 修学旅行について、昨年度は3年ぶりに修学旅行が復活したと伺いましたが、行き先など、現在の状況は。	本区の修学旅行は、連合行事ではないので、基本的には各校の校長が最終的な権限をお持ちになって、義務教育最後の修学旅行を充実したものとなるように実施している。今年度の各校の行き先は、6校が京都、奈良、そして、1校が広島、京都、1校が石川、滋賀、京都となっている。	学務課長
37				(5) 修学旅行に補助が難しい理由は。	連合行事として実施している移動教室については、目的が全校同じであることから、各校に対して公平な観点から補助制度を構築することが容易である。一方、修学旅行は、各校で行き先、実施に要する経費というのも多少異なるため、区が一律に補助を実施することについては、課題となったままである。	学務課長
38				(6) 修学旅行の充実を図るためということで、今後、区独自の補助の実施を検討することを望むが区の見解は。	現在、校長会とは、コロナ禍の前の宿泊的行事に単に戻していくのではなくて、事業の位置づけなどを十分協議する中で、改めて本区の宿泊的行事の在り方を検討しているところである。今後、この修学旅行をどう充実させていきたいのか、そのためのコストをどのように考えていくのか、費用対効果も含め、その方向性についてしっかりと校長会と議論していきたい。	学務課長
39				(7) 日帰りの校外学習について、学校現場から、コロナ禍で本区が実施した成田空港の見学やチャーターフライトがキャリア教育の観点からも大変好評だったということを伺った。詳細は。	令和3年度中学2年生の移動教室は、空の学習として、成田空港の見学、空港職員からの講話、それから、機長が同行する貸切りの周遊フライトを実施した。こちらは、報道等にも取り扱われ、好評であった。現在、中学2年生の移動教室は、スキー教室を実施しているわけだが、キャリア教育の一環として、各校で独自にバスを借り上げて日帰りで実施している学校もある。意義がある取り組みであると考えている。	学務課長

No.	会派	質問者	質問内容		答弁内容	答弁理事者	
			項目	要旨			
40	公明党	高橋佳代子	幼児教育について	(1)	豊島区幼児教育あり方検討会の最終報告を基に、なぜ具体的な計画やビジョンへの検討がなされなかったのか。	豊島区幼児教育のあり方検討委員会の最終報告書では、認定こども園の普及など、今後の豊島区の幼児教育の方向性について示された。しかし、認定こども園は、主にハード面が課題となり進んでこなかった。またこの間の、共働き増加による保育ニーズの高まり、幼児教育の無償化、幼児を取り巻く時代の環境の変化も要因の一つとして考えている。一方で、区立幼稚園の長期休業中の預かり保育の実施など実施されている取組もある。今後、実施に至らなかったことは課題として受け止め、今後の幼児教育について、区長部局としっかり連携をして検討していく。	教育施策推進担当課長
41				(2)	幼稚園、保育園という施設の違い、家庭で育つ子どもたちも含めた計画とする必要がある。教育委員会、子ども家庭部、児童相談所、また、障害福祉課などもしっかり一体となって検討する必要がある。部や課を超えた組織体制について、今後どのように考えているか。	幼児教育のあり方検討委員会最終報告書の中で、何が実施されてきたか、そして、何が実施できていなかったというところをまずしっかりと確認をしたい。その上で、豊島区の現状、今後の時代の流れを踏まえ、例えば特別支援教育の充実、インクルーシブの視点なども盛り込んだ幼児教育を検討し、最終的には全ての就学前児童が円滑に小学校等に接続できる、そういった体制を目指したい。	教育施策推進担当課長
42				(3)	乳幼児の発達支援相談件数も右肩上がり発達に障害を抱える子どもたちの発達段階に応じた一貫した支援も非常に求められている。これから設置される児童発達支援センター、またこれまで教育センター、子ども家庭支援センター、保健所も担ってきた支援の在り方を見直して総合的な支援の再構築を検討いただきたい。	全ての就学前の子供たちが質の高い教育、保育を受けられるように、また、発達支援の関係も児童発達支援センター設置等の動きもあるので、所管の垣根を越えて検討を進めていきたい。	教育部長
43			認定子ども園について	(1)	教育委員会の関与、現状を踏まえた区立幼稚園3園の方針等の観点から、今後、区長部局と教育委員会が連携して、全ての就学時前の幼児教育の方針をまず策定し、その後に区立幼稚園の方針、計画を策定するというようなことか。	時期的には重なるところはあるが、まずは幼児教育のビジョン、園を運営するにあたる根幹の部分が優先されると認識している。	教育施策推進担当課長

No.	会派	質問者	質問内容		答弁内容	答弁理事者
			項目	要旨		
44				(2) 幼児教育の目指すべきビジョンがしっかり定まっていなかったにもかかわらず、認定こども園化、形だけを進めたことに原因があったと認識をしている。これまでの流れをずっと見てきた教育長の責任もあると思うが、教育長の見解を。	就任時点で先ほどの報告書を受けたビジョンにおいて、認定こども園を作ることは決まっていた。しかし、様々な国の制度の制約があり、進んでいなかった。区が目指すべき幼児教育・保育について、いわゆる義務教育の小・中学校とは制度が大きく異なるということに随分と悩まされたが、改めて、オリジナルに考えないといけない。豊島区としてどう考えていくのか、誰も取り残さないという考え方をそこに取り入れていくにはどうしたらいいのかということを、しっかりと検討していきたい。	教育長
45				(3) これまでワークショップが行われていたため、2つの園が1つになるということを楽しみにしていた子どもたちもいたのではないかと。保護者だけでなく、子供への説明も必要。計画が令和7年度からずれて、その後がまだ見えないという状況になると、子供たちに対してもメンタル的な支援とかしっかりと行うべきだと考える。	保護者については、10月25日、26日の説明会で、丁寧に説明していきたい。園児については、まずは両園の園長先生から園児の状況を把握をしていきたい。今年度ワークショップを通じて、両園児の交流というものも図られてきている。今後、保幼小の連絡会もあるので小学校への円滑な接続もできるようにしていきたい。	教育施策推進担当課長
46				(4) 令和6年、来年の1月に、今後の方向性やスケジュールをまとめるということだが、どの程度の情報をこの1月に示すつもりなのか。	今後の方向性の大枠、今後のスケジュールについて示す。	教育施策推進担当課長
47			高南小別棟について	(1) スキップ高南のセカンドスペースが無い状態での運用について。	令和4年の11月から別棟が完成する令和5年の10月まで専用のセカンドはなかったが、学校と協議をしてサードスペースとして使っていた理科室をもっと使えるように工夫をし実質的にセカンドスペースとして活用してきた。	放課後対策課長
48				(2) セカンドが専用スペースでないという状況についての認識は。	大原則として、専用のコアとセカンドを計画的に確保することには変わりはない。今回の対応がベストだとは考えていない。今後はしっかりと対応について考えていく。	教育長
49				(3) 別棟の靴箱の数は適正なのか。	2年前に生徒数を見込んで作った。足りない部分は現在のスキップから持っていく。また、今後、スキップは1階に移るのでそのタイミングで増設等も可能である。	放課後対策課長
50				(4) スキップが入っている3Fの折り畳み窓の安全性について。	普段はチェーンなどを掛けて開かないようにする。ガラスのところにテーブルを置いて読書や学習のスペースとして活用する。	放課後対策課長

No.	会派	質問者	質問内容		答 弁 内 容	答弁理事者	
			項目	要旨			
51	立憲・れいわ・市民の会	中山よしと	(管理)学校・幼稚園配付予算について	(1)	2億4,000万円ほど計上されているは、具体的にどういった科目か。	学校運営に要する経費を直接学校で執行するための予算である。	学務課長
52				(2)	学校の判断で予算を執行できるということか。	そのとおりである。学校配付予算は備品費、消耗品費等、費目ごとに各学校の児童生徒数の状況に応じて、区が学校に配付する予算であり、一定の用途を示しながら配当をしている。最終的には、各学校長の裁量で支出が可能となっている。	学務課長
53				(3)	何か区としてチェックしている機能はあるのか。	予算の執行の段階では、学校から教育委員会に支払いの書類一式の送付があり、学務課で審査の上、支出がなされている。	学務課長
54				(4)	本当に必要だったのかどうかということに関してもチェックすべきかなとも思うが、それは現実的に可能なのか。	物品購入などの機動性を考えたときに、教育委員会で学校予算の全てを執行していたのでは、必要なときに必要なものが購入できなくなるという弊害もある。こうした観点からは、一部の予算を一定程度用途を示しながら、学校の裁量に委ねるというのも、一つ合理的なやり方だと考えている。予算規模からすると、全ての必要性を判断するというのは、非常に難しい課題である。	学務課長
55	公明党	高橋佳代子	通知表について	(1)	通知表の内容や様式は校長判断によるのか。所見欄が、1学期書かれていない。	通知表に法的根拠はなく内容や様式は校長の裁量によるため、教育委員会が一律に指導していない。	指導課長
56				(2)	通知表の回数について、区内学校の状況は。	中学校は毎学期出している。小学校は1校が1年に2回出している。11校が毎学期出しているが所見に関しては2,3学期のみとなっている。	指導課長
57				(3)	通知表を楽しみにしている保護者も多い。所見はなく個人面談で説明すると突然説明された。現状について、教育委員会はどのように考えているか。	通知表は子供の学校における様子を保護者に伝えるためのものである。学校での様子を保護者に伝えることは大切だと思っている。通知表の代わりに個別面談で、学習状況の振り返りや到達度を伝えている。文字数や枠に縛られることなく、保護者とコミュニケーションを取りながら子どもががんばっていることを話すことができると考えている。	指導課長
58				(4)	保護者からクレームを受けた。担任の負担があるのは理解するが、限られた行間に学校の様子を書いてもらうことで、家族間の励ましにつながっている、貴重な機会だったという意見が多い。個人面談で情報共有するというが、家族間で情報共有ができない。	保護者の方が楽しみにされている状況は承知しているが、指導課や学校に苦情が来ている事実はない。学校が6月にお知らせを出しているが遅い。本来は、年度初めに通知し、保護者との協議が必要であった。コロナ禍により起きた様々な変化について保護者と共有することは大切である。	指導課長

No.	会派	質問者	質問内容		答 弁 内 容	答弁理事者
			項目	要旨		
59				(5) そもそも通知表の在り方について、校長の裁量だと理解はするが、成長後見返すこともある。強制できないなら、区教育委員会としての推奨の形を作れないのか。	評価の観点は共通に示しており、様式についてもシステムとして枠を示しているが、学校が変えることができ、それぞれ進めているのが現状である。	指導課長
					不十分な点もあったと認識しているので改善を検討していく。	教育部長
60				(6) 働き方改革と言われているが、大切な点は省かないように。学校と保護者間の信頼関係の下で進めてほしい。	紙でも口頭でも子供たちの何を評価するかが伝わるよう、保護者と共通理解することが大切である。	教育長
61	都民ファーストの会・国民民主党	原田たかき	確かな学力について	(1) 全国学力調査目標値はどのように設定したか。	国（文部科学省）により、ここまでできたらBというような指標が決まっている。	指導課長
62				(2) どのように評価しているか。他区と比べた評価は。	国語・算数・数学は平均を超えているが、今年度は理科の調査があり、課題があると感じている。23区では、区別の調査結果が出ていないため分かりかねるが、以前の都の調査では、都の平均を超えるくらいであった。	指導課長
63				(3) 区独自学力調査との違いは何か。	国は小6・中3だが、区は小3～小6，中1～3年に対し継続して実施している。	指導課長
64				(4) 中学進学時、成績で入る学校を決めるため他区へ転居した方がいる。競争力を高めることが大事と考えているが、区教育委員会としてどのように対応しているか。	学力調査の点数だけで学校の良し悪しを測れるものではない。ひとりひとりを見る、個別最適化ということで、教員の授業力を上げるための資料としており、調査結果から授業改善推進プランを作成している。学校が何を大切にしているかを見てほしい。	指導課長
65				(5) CBTについて。	紙の小テストを教員が作って採点してきたのを、データでの採点により授業に即時に反映できることを目論んでいる。西池袋中学校・西巣鴨中学校が4年度から研究している。50分の授業の中で活用し、効果的な授業づくりに活かしている。他の6中学校でも今年度2学期から本格稼働していると聞いているが、教科によって使い勝手が違うため、授業、家庭学習などいかに活用するかを検討している。小学校はタブレットの中にドリルがあり、家庭学習、復習に活用している。	指導課長
66				(6) 反復学習が大切。本格導入へのスケジュールは。	使い勝手が悪いという課題が出ており改善の必要がある。生徒の発達段階にあったより良いコンテンツの導入を検討していく。	指導課長

No.	会派	質問者	質問内容		答 弁 内 容	答弁理事者
			項目	要旨		
67				(7) CBT等、学校においても、民間のように、新しい技術を早く柔軟に取り入れ、指導に生かしてほしい。	CBTについては、GIGAスクール構想のもと国が進めていく予定と認識している。本区は、それに先駆けてモデル的に取り入れているが、検証しながら子供たちのためにいいものを取り入れていきたいと考えている。	教育長
68	日本共産党	小林ひろみ	子どもスキップについて	(1) 学童クラブで待機児童が発生していない理由は。	受け入れ限度数は、コア、セカンド、サードの広さを合計し、国の基準による1人当たり1.65平方メートルに基づいて計算している。それにより待機児童はゼロである。	放課後対策課長
69				(2) 児童数増が見込まれている学校についてどういった対応を予定しているか。	修繕や工事を行うことで必要な普通教室を確保する。	学校施設課長
70				(3) 高松小でサードとして使っている教室は、普通教室が増えるとどうなるのか。	各校の教室の事情はこれから詰める。現在使っている教室が普通教室になるのであれば、他の教室を学校と協議する。	放課後対策課長
71				(4) スキップの正規職員増について。	福祉職の職員を増やす予定と聞いている。	放課後対策課長
72				(5) 区内に児童館はあるか。	児童館はない。	放課後対策課長
73				(6) 子どもスキップの理念について。	(安全安心な子どもの居場所として遊ぶ時間、仲間、空間を保障する)	放課後対策課長
74				(7) 子どもの安全、安心が確保されていないのではないか。	スキップは欠員により見守りの人手が不足している面がある。あらゆる手立てを講じていく。	教育部長
72				(8) 教育委員会に移行したことについて。	人的な配置については重く受け止めているが、外出しの組織、施設でないことでたくさん増えた学童保育も受け入れることができていると思っている。しっかりと児童福祉の理念を踏まえたものにしていきたい。	教育長

令和5年度(4会計年度)決算特別委員会 教育費 質疑応答 概要【令和5年10月19日(款別補足)】

No.	会派	質問者	質問内容		答 弁 内 容	答弁理事者
			項目	要旨		
1	日本共産党	森とおる	子供の体力低下について	(1) 子供の体力について	小・中学校ともに、コロナ禍の影響もあり、体力低下がみられる。	指導課長
2				(2) 子供の遊び場としては、どこがあるか。		

令和5年度(4会計年度)決算特別委員会 教育費 質疑応答 概要【令和5年10月20日(全部補足)】

No.	会派	質問者	質問内容		答 弁 内 容	答弁理事者	
			項目	要旨			
1	自由民主党	有里真穂	学び舎びいす(千川中学校仮校舎)について	(1)	施設竣工後、地域住民向けの内覧会などは想定しているか。	来年2月竣工予定であり、千川中学校が移転してくる3月下旬までの間に、内覧会を実施する予定である。	学校施設課長
2				(2)	地域の意見を踏まえた施設整備の例を示してほしい		
3	公明党	北岡あや子	ジャンプについて	(1)	不登校児童生徒数は。	国同様、本区も増加傾向にある。	教育センター所長
4				(2)	ジャンプを利用している不登校児童生徒について、出席として認めてはどうか。		